

議案第149号

人事委員会の委員の選任について  
次の者を、本市人事委員会の委員に選任したいので同意されたい。

令和7年11月21日提出

相模原市長 本村 賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
[REDACTED] [REDACTED]	伊藤信吾	[REDACTED]

提案の理由

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第9条の2第2項の規定により、議会の同意を得る必要による。

人権擁護委員の候補者の推薦について  
次の者を、人権擁護委員の候補者に推薦したいので意見を求める。

令和7年11月21日提出

相模原市長 本村 賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業
[REDACTED] [REDACTED]	大 貫 薫	[REDACTED]	[REDACTED]

提案の理由

人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く必要による。

人権擁護委員の候補者の推薦について  
次の者を、人権擁護委員の候補者に推薦したいので意見を求める。

令和7年11月21日提出

相模原市長 本村 賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業
[REDACTED] [REDACTED]	内田淑子	[REDACTED]	[REDACTED]

提案の理由

人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く必要による。

議案第152号

人権擁護委員の候補者の推薦について  
次の者を、人権擁護委員の候補者に推薦したいので意見を求める。

令和7年11月21日提出

相模原市長 本村 賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業
[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	山 口 絹 子	[REDACTED]	[REDACTED]

提案の理由

人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く必要による。

議案第153号

人権擁護委員の候補者の推薦について  
次の者を、人権擁護委員の候補者に推薦したいので意見を求める。

令和7年11月21日提出

相模原市長 本村 賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業
[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	中島 今子	[REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]

提案の理由

人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く必要による。

人権擁護委員の候補者の推薦について  
次の者を、人権擁護委員の候補者に推薦したいので意見を求める。

令和7年11月21日提出

相模原市長 本村 賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業
[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	岡 見 益 義	[REDACTED]	[REDACTED]

提案の理由

人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く必要による。

議案第155号

人権擁護委員の候補者の推薦について  
次の者を、人権擁護委員の候補者に推薦したいので意見を求める。

令和7年11月21日提出

相模原市長 本村 賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業
[REDACTED] [REDACTED]	宮 崎 方 年	[REDACTED]	[REDACTED]

提案の理由

人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く必要による。

人権擁護委員の候補者の推薦について  
次の者を、人権擁護委員の候補者に推薦したいので意見を求める。

令和7年11月21日提出

相模原市長 本村 賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業
[REDACTED] [REDACTED]	清 水 篤 史	[REDACTED]	[REDACTED]

提案の理由

人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く必要による。

人権擁護委員の候補者の推薦について  
次の者を、人権擁護委員の候補者に推薦したいので意見を求める。

令和7年11月21日提出

相模原市長 本村 賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業
[REDACTED] [REDACTED]	越後仁	[REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED]

提案の理由

人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く必要による。

人権擁護委員の候補者の推薦について  
次の者を、人権擁護委員の候補者に推薦したいので意見を求める。

令和7年11月21日提出

相模原市長 本村 賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業
[REDACTED] [REDACTED]	川合きり恵	[REDACTED]	[REDACTED]

提案の理由

人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く必要による。